

豊島区広報

区議会特集号

昭和44年1月25日 第17号

編集 豊島区議会局

事務 豊島区役所

発行 豊島区役所

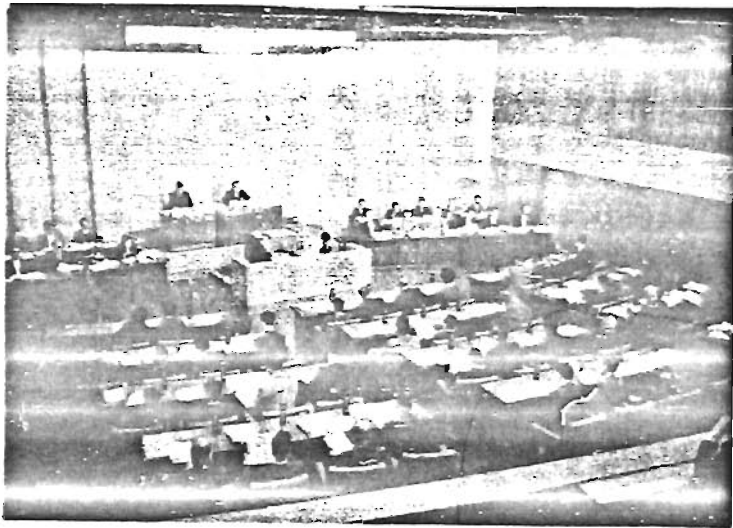
電話 (981) 1111

昭和42年度決算認定など12件を可決

第4回定例会終る

昭和43年度第4回定例会は11月21日から会期30日間で開かれましたが、審議が早く終了したので会期七日を余し12月13日に閉会しました。

まず第一日は各党代表による一般質問のあと区長提案の昭和42年度各会計決算認定など12案件と、陳情、請願11件をそれぞれ所管委員会に付託、決算は議長指名による24名の決算特別委員会を設けて審査を付託しました。12月13日の最終日はこれら諸案件をいずれも可決したあと、議員提案の意見書を議決して閉会となりました。



議決された議案

- ☆東京都豊島区役所の出張所設置に関する条例の一部を改正する条例。
- ☆東京都豊島区公益質屋の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。
- ☆東京都豊島区立保育所条例の一部を改正する条例。
- ☆東京都豊島区立公園条例の一部を改正する条例。
- ☆東京都豊島区立公衆便所条例の一部を改正する条例。

☆東京都豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例

以上6件はいづれも昭和43年12月1日より駒込地区の住居表示が実施されることとなったのに伴い、条例中の区立公共建物或いは所在地の位置の欄を改めんとするものです。

☆東京都豊島区特別区税条例の一部を改正する条例

身体障害者（歩行が著しく困難な者、その他規則で定める障害を有する者）が所有する軽自動車或いはその用に供するため生計を一にする者が有する自動車で本人が運転或いは本人のために運転する場合は二台に限り税金を減免することができることになります。

☆第一雲雀谷踏切横断地下道新設工事委託契約について

東上線北池袋駅前の踏切横断地下道新設工事を国鉄に委託せんとするもので契約金額は三千四百万円で昭和四十五年三月末日が工期となっております。

☆昭和43年度豊島区一般会計補正予算（第四号）

今回の補正額は四、二八六万六千円で、前回までの予算額と合計すると五九億七五四三万円となります。

謹賀新年

議長 山口幸之助
副議長 篠喜三郎

総務委員

◎郷野 猛 ○宮崎角蔵
篠喜三郎 毛塚九平
鈴木栄次郎 代永重雄
山口幸之助 竹内武安

財務委員

◎宮田 誠 ○松原正好
関 とし子 橋本とし子
塚越常三 岡田良一
真島泰峨 加藤太一

区民委員

◎実石正直 ○竹下孝雄
田島謙吉 河村孝信
池田三郎 柴田哲雄
金子義隆 平尾一郎

厚生委員

◎山家和子 ○新川栄一
矢島博文 齊藤茂雄
元谷宇吉 山田五郎
花山 寧 長橋 孝

文教委員

◎渡辺 武夫 ○服部正男
菱 さのい 服部スエミ
粕谷みや子 峰 五郎
広部敏政 前田 弘

建設委員

◎小松原勇治 ○菊地輝夫
大島 林平 森 幸二
後藤軍一 橋本 壮
吉倉 章 福田 力

(◎委員長 ○副委員長)

昭和42年度各会計決算認定

決算額は一般会計と国民健康保険、公益質屋事業の二特別会計とを合計すると

歳入六八億一、二四八万三、〇三七円

歳出六〇億五、三五五万五、六一八円

差引翌年度へ繰越額

七億五、八九二万七、三五六円となります。

区議会ではこのほう大な決算の審査にあたり11月21日下記決算委員24名よりなる特別委員会を設けて会期中八日間におたり慎重に審査を重ね、本会議では特別委員会と同様賛成多数をもって承認することに議決されました。なおつぎのような意見が述べられました。

賛成 全体の執行を見るも必ずしも万全を期したとは言いが、限られた財政と特別区という制約を受けた中で成果を挙げるべく努力した理事者の姿勢は十分認められる。特に福祉行政においては、かなりの水準まで行政効果を挙げ得たものと考えられる。

反対 II 区の財政規模は昭和35年と42年の税収を比較すると約五倍の伸びを示しているが、区の支出総額は三・五倍程度

であり適正であるとは言いがたい。また財政調整において10%の自主財源では単位費用の不足分を超過負担している現状では区独自の施策が十分現われていない。繰越金が七億を超えたことは区民の要望に応える積極性に欠けたものである。

II 決算特別委員会 II

(○委員長 ○副委員長)

- 岡田良一 ○吉倉 章
- 大島林平 篠喜三郎
- 田島謙吉 矢島博文
- 山家利和 森 幸二
- 粕谷みや子 河村孝信
- 池田三郎 橋本 壮
- 菊地輝夫 代永重雄
- 元谷吉吉 宮崎角蔵
- 竹下孝雄 山田五郎
- 山口幸之助 前田 弘
- 長橋 幸 郷野 猛
- 福田 力 加藤太一

一般質問

豊島区は巨大な道路建設計画が進められているが、これは住民の住み易い街から、自動車のための宿場町通過道として非常に被害を受ける街に区の性格を変えようと思はれるが理事者の見解はどうか。

部電十二号線(旧王子電車)は黒字経営だから残すよう努力し、止むなく撤去の際は跡地を道路にすることなく小公園を兼

ねた遊歩道とされるよう区の方針を打出されたい。

私道舗装について積極的に基準緩和の方策を考慮されたい。また水銀灯設置について私道にも必要箇所については積極的な措置をされたい。

△国や東京都が策定する交通改

いは交通政策にただ追従するな

というのですが、大東京の中

の一員としての面も考えながら

議会にもおはかりして参りたい

私道舗装については細部にわ

たり調査の上改正すべきものは

前進的に改正を考えている。

街路灯については私道にも割

当てたいと考えているので道路

の重要度を勘案し、ご趣旨に沿

うよう今後とも努力したい。

部電十二号線は利用度が高い

ので出来れば撤去して貰いたく

融資制度を創設されては如何

△本区青少年問題協議会で本問

題が採り上げられ、まず一地区

を選び業者、学校、家庭等が一

体となりシンナー追放をす

こととなり、第六地区が選ばれ

一月二十日発足したが、効果を

みて更に全区的に実施したい考

えである。

公益質屋問題は所管の部課に

おいて鋭意実態を調査し検討を

続けており、結論ができた第

員会等におはかり致したい。

○九月の校長会で(1)小学三年

生による夏期施設利用による校

外教授は本区のみで他区は実施

どのように使う方針か。

3、夏期施設の利用についてP

TA 或いは児童生徒の希望を

どのように取入れていくのか。

4、法的に決められたことにな

いからという理由で高麗施設

が中止ならば、同じ理由で四

年生の山中林間施設も中止か

5、岩井臨海学校の民宿は二泊

三日では先方が契約しないと

いう噂をきいたが、

6、富浦の豊島学園は老朽化し

ているが、改築して中小学校

用の臨海学校とする意ありや

△1、小学校長会の答申により

一応中止となりました理由は

イ身体の発達状況から考えて

実施は困難である。

ロ現地の川の状態が開所当初

に比し危険性がある。

ハ教師が高年令化したので疲

労度が多い。

なおこの問題は慎重に教育委

員会の方針を決めたい。

2、中学生のクラブ活動の合宿

所、三年生の遠足個所、或い

は教材園として三年より六年

の校外教授に利用等考えられ

るが早急に結論を出したい。

3、PTAと話し合いをしたい

4、組合から申入れはあつたか

山中林間学校は従来通り実施

5、岩井の臨海学校は八月にな

ると利用度がへるので二泊三

日とし利用度を高めたが、契

約はできた。

6、(富浦は改築期に入ったが、夏期施設の実施については運営上の問題もあるので早急の方針を決定したい。

意見書 要請書

妊産婦にかかわる健康保険制度等の改善に関する意見書

母性はすべての児童がすこやかに生まれ、かつ育てられる基盤であることから、その健康の保持、増進が図られるよう保護尊重されなければならないことは論をまたないのであります。

しかしながら、我が国における実情として、妊産婦の健康管理が十分行なわれていないところから、母体の異常と胎児に対する悪影響の発見が遅れたことに起因する心身障害児の発生、あるいは妊産婦及び乳幼児の死亡率が他の先進国にくらべ高率となつてゐることは、はなはだ憂慮すべき現象であるといわざるをえません。

このことは妊産婦の診察、精密検査が健康保険の適用から除外され、更に異状分娩以外の出産は療養の給付が認められず、分娩費は僅かながら支給措置がとられてゐるとしても被保険者にとつては多額の自己負担となつてゐるという今日の医療保険制度が大きな原因をなしている

と考えられます。

よつて当局におかれては、次の世代を担う子女を生育する母性を保護し、新しい生命を尊重するという理念から妊産婦に関する健康保険制度等を次のように改善されるよう強く要望するものであります。

- 一、出産については正常、異状分娩を問わず療養、給付の対象となるよう健康保険制度の改善を図られたい。
二、妊産婦に対する一定期間の健康診査とそれに伴う診察、精密検査についてもすべて公費をもつて措置されたい。
以上二点につき特段の配慮を講じられ、もつて母子保護のより一層の向上に努められんことを要望いたします。
右地方自治法第九九条第二項により意見書を提出いたします。
豊島区議会議長山口幸之助
内閣総理大臣
厚生大臣
都知事
あて

東京特別区の自治権拡充についての要請書

地方自治の伸展のため日頃ご努力をいただいでいることに深く敬意を表します。
わたくしたちは、今回発足いたしました第十三次地方制度調査会におきまして地方行政の制度が論議される時、今後の

地方自治のあり方について重大な関心を示しているものでございます。
それは東京特別区におきましては、過去二十年来にわたり、つとに自治権確立運動が一貫して取組まれ、殊に昭和二十七年区長公選制が廃止されて以来、特別区を一般市なみの基礎的の地方公共団体として自治権を確立するために、議会内外を通じて鋭意努力して参つてきたからであります。その主張は

- 一、東京二十三特別区の区長は住民の直接選挙によること
二、特別区の財政権を一般市なみに確立すること
一、住民に身近な事務事業は特別区に移管すること
この三点に要約されますが、詳しくは昭和三十六年二十三特別区が一致して作りあげた「首都行政制度の構想」の中にすでに明らかにされておるとおりでございます。

しかるに、最近しばしば新聞紙上にも報道されるとおり、自治省は地方行政制度の改革にありたり広域行政の必要に名をかりて、事実上中央集権的な官治行政たる「道州制」に通ずる府県合併や、大都市問題解決のためと称して、従来の地方自治権の収奪ともいへべき首都圏行政の意を示し、特に東京二十三

特別区においては東京市をつくり、区議会を廃止し、区長を任命制にし、特別区を行政区にするという、いわゆる東京市構想を基調とする改革案を明らかにして、これを貴調査会に諮問するといわれております。

これは従来の私たち特別区住民の一貫した主張や運動に全く逆行し、特別区の自治権の圧殺であり、この種の改革案に対し私たちは絶体で容認し得るものでないと強く反対の意を表明致すものでございます。

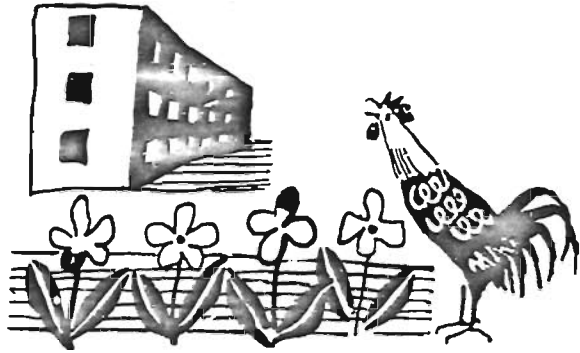
現在各特別区は、それぞれ地方の大都市或いは県にも匹敵する膨大な人口を有する自治体にも拘わらず、その首長の公選権が住民からは奪われております。このことは本来法の下に平等たるべき国民の民主的権利に対する不当なる制限であるばかりでなく、住民自治の初歩的原則にももたらすものであると考えます。また、それぞれの特別区は長年にわたる異なつた歴史、伝統、住民気風等とともに地域的特殊性を有し、それに応じてつとに行政需要の質量、様相を異にし、単純な大都市の一体親による画一的把握を許さぬものが多岐にわたつて存在するものであります。

更にそれぞれの特別区の抱えるばう大な住民各層の生活環境

や身近な行政に対する各種の要求も山積され、これにこたへてゆくためのきめ細かい行政を可及的迅速に進めるためには住民生活に密着した事務事業の区移管とともに、一般市なみの財政権の確立が切望されることも論をまたないところであります。

この点につきましては、すでに第八次地方制度調査会の「首都制度当面の改革に関する答申」の中で「都行政は質量ともに複雑ばう大となり、一つの経営体としての円滑かつ能率的な運営が期せられなくなつてゐるばかりか、都行政に対する住民の批判と監視も十分行なわれぬ現状」とみて、「都行政のゆきづまりの現状を打開するためには都の事務を大幅に特別区に移譲し」と述べられてゐることを見ても明らかであると考えられます。

どうか第十三次地方制度調査会におきまして東京二十三特別区の制度をご検討されるにあたりましては、私たちが意のあるところをおくみとり下され、前述いたしました三点の要望を実現する方向でご努力賜りますようここに豊島区議会全議員の総意により要請いたします。
豊島区議会議長山口幸之助
地方制度調査会委員あて



請願・陳情

採択されたもの

☆表彰条例等制定に関する請願
☆防犯協会に対する助成金交付に関する請願

(意見) 区の財政状況を勘案しながら事業助成という意味で趣旨に沿うよう善処された

☆出産費の健康保険適用等に関する請願

(意見) 関係方面に意見書を提出したい

☆千早子どもの家児童館改築に関する請願

(意見) 願意に近づける方向

で考慮されたい

☆保育園設置に関する請願

☆生活困窮者の年末一時金等支給に関する請願

(意見) 趣旨に近づける方向で努力されたい

☆無認可保育所に対する特別措置を要望する請願

(意見) 全面的には取り上げ難いが、請願中「緊急の措置としての非常用スベリ台」の点

については人命尊重の見地より善処されたい

☆雑司が谷、南池袋地域に青年館建設についての請願

(意見) 地域にとられず趣旨を採択

☆区立仰高小学校講堂兼体育館設置に関する請願

(意見) 全校設置の意欲をもつて積極的に都に働きかけられた

☆公立幼稚園設置に関する請願

(意見) 設置地域については十分研究されたい

以上請願10件は右の意見を付して理事者に送付されました。

取り下げられたもの

☆区立中学校の施設整備並びに運営に関する請願

☆住民税均等割を撤廃する請願

☆自動車分解整備事業の認証制度の地方移管反対に関する陳情

開会中の

議会日誌

11月21日

○第四回定例会本会議

○決算特別委員会・本会議終了

後開会し正副委員長を互選

11月22日

○文教委員会・午前十時開会し

条例の改正1件、請願5件を

審査、午後3時より区立中学校

校PTA役員と懇談会

○厚生委員会・条例改正の議案

2件と請願6件を審査

11月25日

○副都心特別委員会第二部会

所當事項について協議

11月26日

○決算特別委員会

○文教委員会・午後三時より

区立小学校PTA役員と懇談

午後四時半より教育委員と懇

談会。

11月27日

○特別区制調査特別委員会

○決算特別委員会

11月28日

○総務委員会、請願3件陳情

1件を審査

○副都心特別委員会第一部会

継続審査中の請願2件を審査

11月30日

○建設委員会、条例の改正議

案2件と請願5件、陳情2件を審査

12月2日

○副都心特別委員会第三部会

○区民委員会、条例の改正1

件、請願10件、陳情2件を審

議

12月3日

○決算特別委員会

12月4日

○豊島副都心特別委員会、午

前十時開会し請願2件その他

につき協議

12月5日

○決算特別委員会・午前十時

より第五回目の委員会を開く

12月6日

○財務委員会・午前10時より

開会昭和43年度一般会計補正

予算案その他2議案と請願1

件を審査

○建設・財務・厚生連合審査

会・日雇労働者より提出の請

願・陳情4件を審査

12月7日

○決算特別委員会

12月9日

正副幹事長会・議会運営につ

いて協議

12月10日

○決算特別委員会

12月11日

○決算特別委員会・午前十時

第八回委員会を開き区内視察

を行い審査する。



第一雲雀谷踏切立体化きまる

あかずの踏切としてその解決が強く望まれていた東上線池袋新
駅前の踏切は、このたびの区議会で第一雲雀谷踏切横断地下となりま
した。工事は国鉄および東武鉄道に委託され、内訳は
国鉄3,400万円(別掲議案説明通り)
東武2,520万円
となっており、そのほか区が行なう道路取付けなどの工事のため
に168万5千円が支出されます。着工は本年2月、竣工は明年3月末
の子定で規模は高さ2.3m、巾3m、延長36.3m階段部分が15.24m
となっています。(写真は第一雲雀谷踏切)